

●2020年度 第12回『創造する伝統賞』 応募要項

伝統への取り組み、そこから啓かれる創造を支援します

応募期間：2020年6月1日（月）～6月30日（火）

■趣旨

公益財団法人日本文化藝術財団は、これまで日本の伝統文化および現代芸術の保護、育成及び振興を図るとともに、日本の文化・芸術の普及向上に貢献してまいりました。その取組みの一つとして、1993年度より助成顕彰事業（2009年度より「創造する伝統賞」に名称変更）を実施しております。

本賞は、伝統の探求を礎に新たな挑戦を試みる文化や芸術の継承者を助成する事業です。伝統に向かい合い、蓄積された貴重な技術や卓越した発想で今日の文化芸術に大きな影響を与えていたるにも関わらず存在が広く知られておらず、公に評価される機会の少ない技能者、社会的影響力の強い優れた活動実績があり日本の文化芸術を牽引し、さらなる飛躍が期待される次世代の表現者、それらの価値を文化的に位置づける研究者への顕彰を行なっております。

『創造する伝統』を体現している技能者・研究者・アーティストからの積極的な応募を期待しています。

「創造する伝統」(Tradition créatrice トライディシオン・クレアトリス)とは、フランスの哲学者ベルクソンの言葉「創造する進化」(L'Évolution créatrice レヴォリュシオン・クレアトリス)を母胎とする、当財団の基本理念です。

今日の伝統を形作ってきた既往の先駆者の多くがそうであったように、一徹な伝統探索の先にこそ必ずと啓かれるのが「真の前衛」であり「創造する伝統」だと私たちは考えております。そして当財団は「創造する伝統」を全ての事業の理念としております。

■対象

下記のいずれかに該当し、年齢・国籍に関わらず日本国内で活動する技能者・研究者・アーティスト

- ① 日本の伝統文化・現代芸術の諸分野において、画期的で意義深い活動をしており、著しく貢献しているにも関わらず、社会的評価を受けることが難しい（重要無形文化財保持者への認定基準を満たしていない等）者
- ② 日本の伝統文化・現代芸術の諸分野において、新たな発展に資する活動を行なっており、将来にわたり活動が更に期待される者

■受賞者数

創造する伝統賞 3名以内

*特に優れた者は「創造する伝統大賞」（1名以内）とする。

■賞

創造する伝統大賞 賞状および賞金200万円

創造する伝統賞 賞状および賞金100万円

■賞の授与

第12回「創造する伝統賞」授賞式典（2021年2月予定）において授与します。

■報告義務

賞金の使途については一切問いません。賞の授与の翌年に活動報告書の提出、または当財団主催のイベントでの活動報告を行なっていただきます。

■応募受付期間

2020年6月1日（月）～ 2020年6月30日（火）【当日消印有効】

■応募書類・資料

●応募にあたっては、下記を郵送または宅配便にて提出してください。

※ 応募書類は日本語で作成してください。

a) 『創造する伝統賞応募用紙』(A4サイズ) ①～④ 1部 (4枚)

※ 応募用紙②の経歴・活動実績について、記入欄が足りない場合は、主要なもののみご記入ください。全てを記載したものはポートフォリオ等でご提示ください。

※ 応募用紙③については、自己推薦も可とします。自己推薦の場合は推薦書の網掛け部分のみご記入のうえ、提出してください。

b) 活動実績を示す資料

(画像資料、紙誌掲載評論等、映像資料、音源資料、その他) 5点まで

※ 次頁「活動実績を示す資料 提出要領」を参照のこと

応募書類は日本文化藝術財団ウェブサイトよりご請求ください。

書式のダウンロードに必要なURLをご案内します。

<http://jp-artsfdn.org>

ダウンロードが出来ない場合、郵送をご希望の場合は、

メールまたはFAX・お電話でのご請求も受付けております。

■選考方法

応募用紙、推薦書、並びに活動実績を示す資料を基に、「創造する伝統賞」選考委員会において審査し、理事会にて決定します。

■結果発表

2020年11月上旬予定。

選考結果は応募者本人に対して電話または文書で通知します。

選考結果の理由に対するお問合せには応じかねますのでご了承ください。

■個人情報について

当財団は、本助成顕彰事業の応募により取得した個人情報を、選考の目的で利用し、この目的に必要な範囲を超えて利用せず、また当財団の委員および役員以外の第三者に提供いたしません。

■提出方法／問合わせ先

※ 上記「■応募書類・資料」に記載の書類・資料一式を同封の上、郵送または宅配便にて下記までご送付ください。封筒・送付伝票には「創造する伝統賞 応募書類在中」と明記してください。

公益財団法人 日本国文化藝術財団

〒160-0012 東京都新宿区南元町13-7 (TEL) 03-5269-0037 (FAX) 03-5363-4837

(URL) <http://jp-artsfdn.org/> (Mail) jimukyoku@jp-artsfdn.org

活動実績を示す資料 提出要領

「創造する伝統賞」へご応募される際の『活動実績を示す資料』については、以下の要領に従ってご提出ください。提出できる活動実績資料は5点までです。5点以上送付された場合は、すべて無効とさせていただきます。提出される資料は応募用紙①に明記してください。

■画像資料、誌紙掲載評論等

- ・一冊を1点として扱います。
- ・ポケットファイル等にまとめ、ポートフォリオとしてご提出ください。
- ・メディアでの提出は無効となります。
- ・書籍等の綴じた資料は1冊を1点とします。ポートフォリオに入れないのでください。(下記参照)

■映像資料（DVD）

- ・一作品を1点として扱い、DVDの提出は2枚以内とします。
- ・資料として注目すべき映像を2点まで選出してください。
- ・注目すべき映像が5分を超える場合は5分以内に編集、または注目すべきチャプターを明記した書類（任意の用紙）を添付してください。

■音源資料（CD）

- ・一作品を1点として扱い、CDの提出は2枚以内とします。
- ・資料として注目すべき音源を、2曲まで明示してください。
- ・注目すべき音源が5分を超える場合は5分以内に編集、または注目すべき個所（タイム）を明記した書類（任意の用紙）を添付してください。

■その他（カタログ、リーフレット、書籍等）

- ・一冊を1点として扱います。
- ・チラシ・リーフレット等、何枚かをまとめて1点とする場合は、ポートフォリオにまとめてください。なお、冊子状のもの、カタログ等ページのあるものについては1冊=1点として取扱います。
- ・書籍・論文等長文資料については、注目すべきポイントを明記した要約を添付、または該当箇所に附箋を貼る等してください。
- ・メディアでの提出は無効となります。

※CD・DVD以外のメディアでのご提出は資料として認めませんのでご注意ください。

■「活動実績を示す資料」の返却について

- ・宅配便の着払い伝票（送付先・氏名を記入）、または切手を貼付した封筒を応募の際に同封して下さい。選考終了後、ご返却いたします。
- ・返却用の伝票・封筒が未提出の場合、選考後の資料等は処分させていただきます。
- ・応募者数により、返却にはお時間を頂く場合があります。
- ・受賞が確定した場合、資料は当財団で授賞者資料として保管するため、返却できません。
- ・資料の付属品（書籍の帯など）で外れやすいものについては、テープ等で本体に張り付けるなど加工することができます。ご了承ください。
- ・応募資料の取り扱いについては十分に注意致しますが、万が一の事故に対する責任は負いかねますのでご了承ください。

※「活動実績を示す資料」以外の応募書類は返却いたしません。

創造する伝統とは 一保守から前衛へ

芳賀徹（比較文化史、比較文学）

「創造する伝統」（Tradition créatrice, トラディシオン・クレアトリス）とは、フランスの哲学者ベルクソンの言葉「創造する進化」（L'Évolution créatrice, レヴォリュシオン・クレアトリス）からの転用である。日本文化藝術財団で、最初の秋季行事の構想をめぐつていまはなき勅使河原宏氏や秋山邦晴氏と議論をかさねていたとき、私も含めて三者異口同音に唱えるにいたったのが、この言葉であった。

本財団はその名のとおり、日本の文化とくに藝術の、頑迷なほどの継承、保存と、その熱心な再生、また周到な研究の努力を評価し、支援する。日本藝術のこの豊麗な伝統のうちにこそ、日本列島の住民の究極のよりどころ（アイデンティティ）があり、世界への寄与の源泉はあると信ずるからだ。それなのに、今わずかでも手をゆるめ気をゆるめると、この藝術伝統は「情報化」「国際化」翼賛の声のなかに忘れ去られ、消散しそうな趨勢にある。このようなときにこそ、伝統保守の頑迷さは尊重されなければならない。

だが甕を満たした水がやがて静かに溢れはじめるように、保持された伝統から少しづつ溢れ出てゆくものがある。満を持してやがて流れ出るその滴り、その秘められた持続の力こそが、「創造する伝統」の正体であり、眞の前衛のすがたであろう。創造のために伝統を活用する、などというのではない。そんな功利主義は浅はかだ。伝統の学習が深まったところに、わずかな外からの刺戟が、あるいは思い余った気まぐれが、意外な新展開をうながす——そのような伝統のなかからのおのずからな創造をこそ、私たちは期待し、尊重する。

日本の伝統をふり返ってみれば、利休も、織部も、光悦も、宗達も、世阿彌も、芭蕉も、北斎も、斎藤茂吉も、みなこの「創造する伝統」を体現した前衛の藝術家であったといえる。Tradition créatrice とは、その様態そのものが日本文化の最良の伝統だったのではなかろうか。

（日本文化藝術財団設立十周年記念誌「創造する伝統—その波とひびき」より）

■日本文化藝術財団役員

会長	千 玄 室	茶道裏千家 前家元
理事長	徳 山 豊	(学)瓜生山学園 理事長
副理事長	北 村 誠	(学)瓜生山学園 常務理事
常務理事	大野木 啓人	空間演出家／京都芸術デザイン専門学校 校長
理事	竹内 昌義 橋 市 郎	建築家／東北芸術工科大学 教授 舞台・音楽プロデューサー
	津田 恵子	和文化プロデューサー／Kazumi 流 主宰
	久谷 政樹	グラフィックデザイナー／久谷デザイン研究室 代表
	室瀬 和美	漆芸家／重要無形文化財保持者(蒔絵)
	吉木 稔朗	株式会社創藝社 取締役会長
	吉村 七重	箏演奏家／日本現代箏曲研究所 代表
監事	渋谷 佳樹	税理士／渋谷税理士事務所 所長
	志村 文衛	元株式会社ア・ファクトリー顧問
評議員	安孫子 正	松竹(株) 取締役副社長
	九條 道成	明治神宮 権宮司
	根岸 吉太郎	映画監督／東北芸術工科大学 理事長
	野呂 芙美子	(社)国際芸術文化振興会 専務理事
	脇田 直枝	クリエイティブ・ディレクター／海陽学園 評議員
顧問	中島 精太郎	明治神宮 宮司
相談役	佐藤 祐一	東京国立博物館 名誉館長

（五十音順）2020年4月1日現在

■選考委員

大野木 啓人 空間演出家／京都芸術デザイン専門学校校長
唐澤 昌宏 東京国立近代美術館工芸課長
熊倉 功夫 歴史学者／国立民族学博物館名誉教授
倉方 俊輔 建築史家／大阪市立大学准教授
花光 潤子 プロデューサー／NPO 法人魁文舎理事長
山下 裕二 美術史家／明治学院大学教授

(五十音順)

□専門委員 ※今年度選考委員の専門外の分野からの応募の場合、専門委員に意見を求めることがあります。

池内 務 株式会社レントゲンヴェルケ代表取締役
金子 賢治 茨城県陶芸美術館館長
木村 博昭 建築家／京都工芸繊維大学名誉教授
近藤 健一 森美術館キュレーター
杉浦 幸子 社会設計家（芸術文化領域）／武蔵野美術大学教授
椿 昇 現代美術家／京都芸術大学教授
寺脇 研 映画・落語評論家
中村 真規 演芸プロデューサー／大有企画社長
成田 宏紀 (社)国際芸術文化振興会理事兼事務局長
原田 大三郎 映像作家／多摩美術大学教授
古山 正雄 前 京都工芸繊維大学学長
三瀬 夏之介 美術家／東北芸術工科大学教授
村山 明 重要無形文化財（木工芸）保持者／日本工芸会理事
茂手木 潔子 日本音楽研究／上越教育大学名誉教授
山本 豊津 株式会社東京画廊 代表取締役社長

(五十音順)

助成顕彰事業受賞者一覧

■創造する伝統賞 (2009年～)

- 第1回 (2009年度) 伊砂 利彦 型絵染作家 | 鈴木 俊哉 リコーダー奏者 | 宮永 愛子 美術家
- 第2回 (2010年度) 庄司 達 造形作家 | 島袋 道浩 現代美術作家 | 一唄 幸弘 能楽師・一唄流笛方
- 第3回 (2011年度) 岡田 修二 画家 | 菅野 由弘 作曲家 | 八世 藤間 勘十郎 舞踊家・振付師
- 第4回 (2012年度) 太田 三郎 美術家 | 小椋 範彦 漆芸作家 | 六代目 杣屋 勝四郎 長唄唄方
- 第5回 (2013年度) 青木 彰時 (現・青木鈴慕) 尺八演奏家 | 三瀬 夏之介 日本画家
- 第6回 (2014年度) 川瀬 露秋 地歌箏曲胡弓演奏家 | 前田 正博 陶芸家 | 吉田 直 彫刻家
- 第7回 (2015年度) 須田 悅弘 美術家 | 蘭山 浩司 美術古陶磁復元師
- 第8回 (2016年度) 青木 芳昭 美術家(技法材料学) | 風間 サチコ 美術家 | 満田 晴穂 自在置物作家
- 第9回 (2017年度) 篠田 太郎 美術家 | 名倉 達了 彫刻・硯刻家 | 若獅子会 邦楽囃子
- 第10回 (2018年度) 久住 有生 左官 | 森本 愛子 美術家 | 安野太郎 作曲家
- 第11回 (2019年度) 青木 涼子 能声楽家 | 四代目 田辺 竹雲斎 竹芸作家

『創造する伝統とは』－保守から前衛へ－

「創造する伝統」 (Tradition créatrice, トラディシオン・クレアトリス) とは、フランスの哲学者ベルクソンの言葉「創造する進化」 (L'Évolution créatrice, レヴォリュシオン・クレアトリス) を母胎とする、当財団の基本理念です。今日の伝統を形作ってきた既往の先駆者の多くがそうであったように、一徹な伝統探索の先にこそ自ずと啓かれるのが「真の前衛」であり「創造する伝統」だと私たちは考えております。そして当財団は「創造する伝統」を全ての事業の理念としております。

■日本文化藝術振興賞 (1993~2007年)

日本伝統文化振興賞

- 第1回 吉村 七重 -筝演奏家 | 千田 長次郎・千田 堅吉 -唐紙師
第2回 蘭山 萬次 -美術古陶磁復元師 | 山口 憲 -能装束調査研究者
第3回 国際俳句交流協会 -俳句の国際交流
第4回 大江 巳之助 -文楽人形師
第5回 石村 真一 -デザイン史研究者 | 真島 俊一 -生活学・町造り・文化財保全設計
第6回 石井 真木 -作曲家／指揮者
第7回 龍村 光峯 -織物美術家
第8回 東京伝統木版画工芸協会 -浮世絵版画復刻 | 林 英哲 -太鼓奏者
第9回 西潟 昭子 -三味線演奏家
第10回 赤尾 三千子 -横笛演奏家
第11回 宮田 まゆみ -笙演奏家
第12回 該当者なし
第13回 (公財)奈良屋記念杉本家保存会 -文化財及び文化の伝承・保存並びに公開
第14回 室瀬 和美 -漆芸家
第15回 若山 肇雄 -江戸里神楽(囃子・舞)

日本現代藝術振興賞

- 西村 朗 -作曲家 | 勅使川原 三郎 -舞踊家/振付家
和泉 正敏 -彫刻家 | 原美術館 -現代美術展覧会企画・実施
小池 一子 -クリエイティブ・ディレクター
田窪 恭治 -造形作家
宮島 達男 -現代美術家
安斎 重男 -写真家
宮脇 愛子 -彫刻家 | 川俣 正 -現代美術家
田中 浄 -舞踊家
海上 雅臣 -現代美術批評家
荒川 修作 -現代美術家 + マドリン・ギンズ -詩人
中川 幸夫 -いけ花作家
篠崎 史子 -ハープ奏者 | 宮本 隆司 -写真家
該当者なし
杉浦 康益 -作陶家
河口 龍夫 -現代美術家

■日本文化藝術奨励賞 ※ (1993~2007年)

日本伝統文化奨励賞

- 第1回 杉森 義信 -数奇屋左官 | 野村 萬斎 -和泉流狂言師
第2回 菊地 正直 -和銅釜制作・研究者 | 茂手木 潔子 -日本音楽研究者
第3回 該当者なし
第4回 原島 秀夫 -江戸押絵羽子板細工師
第5回 久田 舜一郎 -能楽師/小鼓方
第6回 東野 珠実 -雅楽演奏家
第7回 廣井 榮子 -日本近代音楽研究家
第8回 該当者なし
第9回 鳥養 潮 -作曲家
第10回 西川 千麗 -日本舞踊家
第11回 久貝 典子 -染織文化研究者
第12回 今藤 政太郎 -長唄三味線演奏家
第13回 該当者なし
第14回 亀井 広忠 -能楽師
第15回 常磐津巴瑠幸太夫 -常磐津節演奏者/邦楽家

日本現代藝術奨励賞

- 妹島 和世 -建築家 | 原田 大三郎 -映像作家
内藤 礼 -現代美術作家 | 黒田 雷児 -戦後日本美術史研究者
佐藤 慶子 -作曲家
木場 勝己 -俳優
田中 修二 -美術史研究者 | 日詰 明男 -造形作家
宮本 佳明 -建築家
藤枝 守 -作曲家
森 万里子 -現代美術家
イチハラ ヒロコ -美術家
堀木 エリ子 -和紙デザイナー
留守 玲 -金属造形家
束 芹 -現代美術家
倉方俊輔 -日本建築史家
武智 由香 -作曲家
大井 浩明 -ピアニスト/歴史的諸鍵盤楽器演奏家

※第8回より名称を助成金から奨励賞に変更